

『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定  
に向けた基本的方向性について

令和5年2月

# I 計画策定の趣旨

本市では、平成29年度から令和6年度までの8年間を計画期間とする『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」という。）を策定しており、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想である『国分寺市ビジョン』（以下「ビジョン」という。）と、その実現のための具体的な取組等である『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」という。）の2層構造により、施策を展開しています。

『実行計画』は、国分寺を取り巻く急速な環境変化にも柔軟に対応できるように、計画期間を前期・後期それぞれ4年間としており、その後の環境変化や、市政の課題などに的確に対応するため、「目指す姿実現のための中心事業」は毎年度、施策単位では2年ごとに見直しを実施しています。

現行の『総合ビジョン』が、令和6年度をもって期間終了となることから、その後の社会環境の変化、市政の課題などに対応した、『第2次国分寺市総合ビジョン』（以下「第2次総合ビジョン」という。）を策定します。

# II これまでの総合計画・総合ビジョン

計画名	将来像, 未来のまちの姿	計画期間
国分寺市基本構想	健康で文化的な都市	昭和49年度～昭和60年 (昭和60年は目標年次)
国分寺市長期総合計画	健康で文化的な都市	昭和62年度～平成8年度
国分寺市長期総合計画	健康で文化的な都市	平成9年度～平成18年度
第四次国分寺市長期総合計画	健康で文化的な都市 －住み続けたいまち、ふるさと国分寺－	平成19年度～平成28年度
国分寺市総合ビジョン	魅力あふれ ひとつがつながる 文化都市国分寺	平成29年度～令和6年度

※総合計画は、「基本構想」, 「基本計画」及び「実施計画」の3層構成

※総合ビジョンは、「基本構想」, 「実行計画」の2層構成

# III 計画策定の基本的方向性

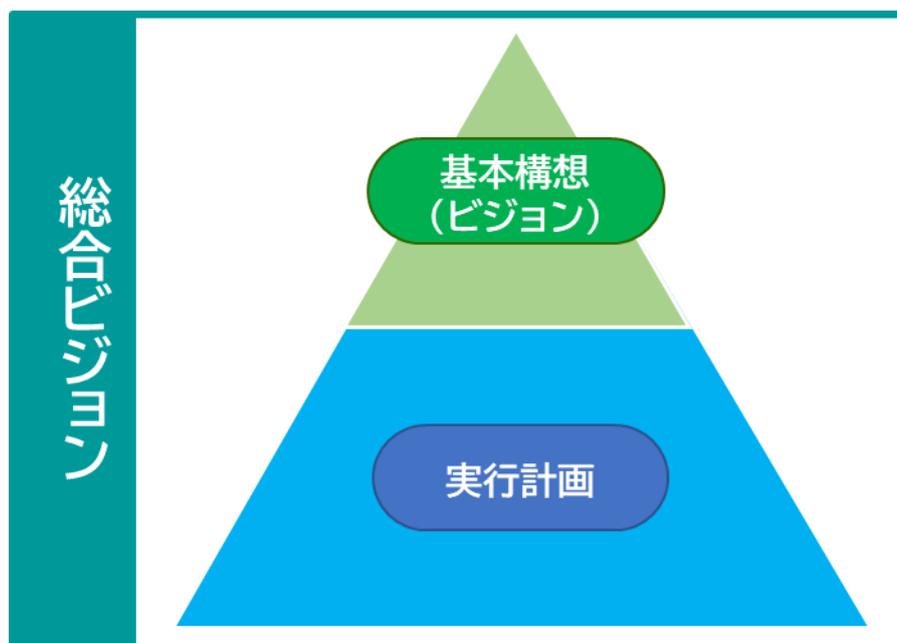
## (1)基本構想等の策定

国分寺市自治基本条例第27条に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的な視点に立ち、基本構想等の策定を行います。

## (2)第2次総合ビジョンの構成・計画期間の整理

市民にとって身近で分かりやすい計画となるよう、また、社会状況の変化に柔軟に対応できるよう、『第2次総合ビジョン』の構成は、基本構想の『ビジョン』と、その実現のための具体的な取組等を定める『実行計画』の2層構造を継続します。また、計画期間についても、引き続き『ビジョン』は8年間、『実行計画』は4年間とします。

### 【総合ビジョンの構成】



### 【第2次総合ビジョンの計画期間】

年度	7	8	9	10	11	12	13	14
ビジョン	ビジョン 令和7年度～令和14年度(8年間)							
実行計画	実行計画(前期) 令和7年度～令和10年度(4年間)				実行計画(後期) 令和11年度～令和14年度(4年間)			

## (3)総合ビジョンの分析と課題への対応

PDCAサイクルの一環として実施してきた施策マネジメントシートを活用した施策評価を踏まえ、『総合ビジョン』における成果や課題を分析し、『第2次総合ビジョン』の策定を行います。

## **(4)人口推計，財政状況の分析**

日本全体では少子化や人口減少が社会的な問題となっていますが、本市では依然として子育て世帯を中心とした人口の増加傾向が続いています。これらの背景を分析した上で、本市における人口動態、将来における人口変動の影響などを勘案した人口推計を実施し、新たな『国分寺市人口ビジョン』として『第2次総合ビジョン』に反映します。

また、今後の市税収入の見通しや財政フレーム、決算書類などを用いて、財政状況の分析を行います。

## **(5)社会経済情勢等の国分寺市を取り巻く環境の整理，分析**

コロナ禍は、DXの推進、カーボンニュートラル実現に向けた取組の進展といった持続可能な社会の実現に不可欠となる取組を加速させる契機ともなりました。このように、現在の社会環境や経済情勢等は、『総合ビジョン』の策定当時から大きく変化しています。『第2次総合ビジョン』の策定に当たっては、これらの本市を取り巻く環境の変化を的確に捉え、整理・分析を行うとともに、国・東京都の取組や法令改正、市の関連計画・個別計画との整合を図りながら『実行計画』に反映します。

## **(6)SDGsの位置付けの整理**

現行の『後期実行計画』において、『総合ビジョン』の各施策の取組方針とSDGsの17のゴールを関連付けていることを踏まえ、『第2次総合ビジョン』においても、SDGsの位置付けを整理するとともに、引き続きSDGs達成に向けた取組を推進します。

## **(7)総合ビジョンと国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係性の整理**

定住化促進、雇用創出、結婚・出産・子育て支援、安全・安心な暮らし等の観点でまちづくりを進める『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「総合戦略」という。）は、『総合ビジョン』の目的や内容と密接に関係していることから、『総合戦略』と『総合ビジョン』を統合し、『第2期総合戦略』として、一体的に進捗管理を行っています。

一方で、国が令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するとともに、東京都も、令和5年1月に「東京都総合戦略」と一体の計画として「未来の東京」戦略 version up 2023」を策定したことから、引き続き国や東京都の動向を踏まえながら、本市の実情に即した新たな『総合戦略』の在り方について検討します。

## **IV 策定期間**

---

令和5年度から令和6年度までの2か年で策定します。

『ビジョン』は令和6年度の早期に策定（議会の議決）し、『実行計画』は令和7年3月の策定を目指します

# V 策定体制

## (1) 市民参加の実施

検討段階に応じて、市民ワークショップなどの市民参加の機会を設けるとともに、各個別計画策定時の市民アンケート結果の活用、住民参加型合意形成プラットフォーム等によるICTの活用など、多様な市民意見の聴取に向けて様々な手法を検討します。

なお、基本構想である『ビジョン』の策定に当たっては、パブリック・コメントを実施します。

## (2) 庁内検討体制の構築

国分寺市総合ビジョン等推進本部において策定に向けた進行管理、庁内調整を行うほか、必要に応じて専門部会を設置します。また、検討段階に応じて、職員説明会・ワークショップなどを行い、各職員が計画策定に参画する機会を設けます。

## (3) 有識者、事業者、市民等による検討組織の設置

市民参加による意見、国分寺市総合ビジョン等推進本部による庁内検討のほか、有識者、事業者（市内関係団体等）、市民等による検討組織を設置し、各委員の様々な立場や専門的見地から『第2次総合ビジョン』の策定に関する意見収取を行います。

## (4) 地域活性化包括連携協定等締結事業者等との意見交換

国分寺市が目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を共有し、今後の市政運営上の課題解決に向けて協働の可能性を模索するため、本市と地域活性化包括連携協定等を締結している事業者等との間で意見交換の機会を設けます。

### ■策定体制（イメージ）

